

健康長寿日本一実現プロジェクト事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	健康福祉部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策1 安心して健康で長生きできる社会の実現						
	目的	高齢者人口の増加などによる将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実と、生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である心身の健康づくりを進め、「健康長寿やまがた」を実現する。						
	目標指標（R2）	①健康寿命の全国順位（男） ②健康寿命の全国順位（女）	①10位以内 ②10位以内					
	策定時の実績	①男22位（H25年） ②女30位（H25年）	現状	①男7位（H28年） ②女23位（H28年）	主要事業	生活習慣病対策の強化		
事業名	健康長寿日本一実現プロジェクト事業費		担当課・担当	健康長寿推進課 健康づくりプロジェクト推進室 健康づくり担当				
事業開始年度	平成27年度		事業終了（予定）年度	未設定				
事業の目的（目指す姿を3行程度で簡潔に）	市町村や企業、関係団体との連携により、地域や職域など活動領域やライフステージに応じた健康づくりの取組みを全県に広げ、健康長寿日本一の実現を目指す。							
事業概要（5行程度で簡潔に）	<p>幼少時から高齢期までの全世代にわたる「食」や「運動」に関する学習機会の創出。子どもの健全な食習慣を確立する「食体験プログラム」の開発・実施。適塩弁当等、健康な食事を扱う事業者の拡大。従業員の健康支持・増進に取り組む「健康経営」を実践する企業の拡大。保険者と連携した保健指導プログラムの活用促進。</p> <p>やまがた受動喫煙防止宣言の普及による、受動喫煙のない環境づくりの推進。健康づくりの取組みに応じて各種特典を得られる「やまがた健康マイレージ」制度の参加者及び協力店の拡大。県民誰もが健康づくりに取り組むことができる「やまがた健康づくりステーション」の設置促進。</p>							
実施方法	<p>■直接実施 ■委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他</p> <p>上記実施方法とする理由：様々な実施主体による幅広い事業展開をめざし「やまがた健康づくりステーション」を設置するに団体に補助するとともに、食に関して米沢栄養大学の専門性を活かした事業を実施するため。</p>							
予算額・決算額（単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	健康長寿日本一実現プロジェクト事業①-④外	5,081	2,659					
	①健康づくりステーション創設支援事業	7,480	7,423					
	②健康やまがた安心プラン見直し事業	5,532	0					
	③やまがた健康マイレージ事業	3,585	2,307					
	④やまがた健康フェアの開催	3,500	3,500					
	受動喫煙防止対策	1,516	2,142					
	ロコモ予防普及啓発事業	400	400					
	ヒートショック対策事業	0	557					
計	27,094	18,988	0	0	0			
財源内訳（単位：千円）	国庫支出金	9,585	6,448					
	繰入金	1,076	1,657					
	その他特定財源							
	一般財源	16,433	10,883					
	計	27,094	18,988	0	0	0		
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	「やまがた健康づくりステーション」の設置数	活動実績	箇所	22	34			
		当初見込み	箇所	22	33	43	53	-
成果指標及び成果実績（アウトカム）	成果指標（所管部局の分析）	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	健康寿命の全国順位 男女とも10位以内（「やまがた健康づくりステーション」の設置数が増えることで、健康になる県民が増え、結果として健康寿命の延伸につながり、全国順位が向上する。）	成果実績	全国順位	男 7位 女 23位	-			
		目標値	全国順位	10位以内	-	-	10位以内	-
		達成度	%	男達成 女未達成	男達成 女未達成			
関連事業	がん対策県民運動推進事業 高齢者等生活支援サービス基盤整備事業							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

健康増進法に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針である「健康日本21」において、平成24年の第2次において基本的な方針を「すべての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」とし、基本的な方向に「健康寿命の延伸」が盛り込まれた。

このことを踏まえ、日常生活に制限のない期間となる健康寿命の延伸をわが県においても目指す方向とし、目標に位置付けた。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・「健康日本21」における基本方針が示され、基本的な方向に日常生活に支障がない期間「健康寿命の延伸」が盛り込まれたことから、本事業は、県が県民参加を促し、関係団体と連携協働するために優先度が高い事業である。 ・目標指標としている「健康寿命」は3年毎の公表であるが、健康づくりに取組む団体の増加や県民が自主的に健康づくりに取組みやすい環境づくりの推進において寄与している。 ・やまがた健康づくりステーション(以下「ステーション」)の設置により、運動するきっかけや継続した取組みに繋がっている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・ステーションの平成30年度の設置数は、目標11件に対し12件設置した。また、設置支援先の選定にあたっては、審査委員会を開催し、目的との整合性、活動の波及性、具体性など審査基準に合わせ選定した。 ・平成30年12月に「山形県受動喫煙防止条例」を制定し、望まない受動喫煙を生じさせることのない地域社会の実現に向けた環境づくりの整備を図った。 ・ステーションでは、新たに実施する健康づくりの取組みに直接必要な経費のみに限定している。また、他事業においても、市町村や企業、関係団体等と協働し、真に必要な経費を負担している。 ・事業目的の達成に向けて、県民が主体的に取り組みやすい仕組みやライフステージに応じた取組みを全県に広げていくため、市町村、関係機関と連携し拡大していくことが必要である。 ・地域住民や職域など幅広い年齢層を対象として、健康づくりを行うための環境整備や取組みを推進する役割分担のもとに各種事業を実施している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	全県での取組み推進のため、市町村、関係団体等と連携の上、県が支援及び全体調整を行うことが妥当。
今改善の課題	健康づくりに取組む活動領域の拡大やライフステージに応じた望ましい生活習慣の定着に向け、地域での健康づくり及び働き盛り世代や従業員の健康維持・増進の取組みを後押しするため「健康経営」の普及に取り組んでいく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない